

# 手話の言語的特性

竹 村 茂

日本手話学会

モノグラフ I

1983年

# 目 次

## 序

### 第1章 手話の言語的特性

1. 手話研究と言語学 .....	1
2. 「記号の恣意性」 .....	2
3. 「能記の線的特質」 .....	5
4. 音声言語の特質と手話の位置 .....	7
5. 手話の弁別特性 .....	13
6. 感性的表現と言語的表現 .....	22
7. 「場の表現」 .....	28
8. 相互主観的な表現 .....	36
9. 表現規範 .....	38
10. 「一般化」された表現 .....	39

### 第2章 語彙論

1. 事物と運動 .....	43
2. 親族名称 .....	45
3. 二項対立 .....	49
4. 意味特性 .....	52
ア. 意味特性とは .....	52
イ. 「来る」—— 話題の中心 —— .....	54
ウ. 「お世話になる」—— 意味の方向 —— .....	55
エ. 「ことば」—— 写像性による多義 —— .....	57
オ. 「できる」—— 類義関係 —— .....	58

### 第3章 手話の品詞

1. 品詞分類の基準 .....	61
A. 名詞	
B. 動詞	
C. 形容詞	
2. 手話の品詞分類 .....	66
D. 副詞 .....	67
E. 接続詞 .....	68
F. 助動詞 .....	69
G. 助詞 .....	69
H. 代名詞 .....	70
I. 接尾語 .....	71
J. 接頭語 .....	71
K. 感動詞 .....	72
3. 「主体的表現」について .....	72
4. 手話例文の分析 .....	73
5. 「状態所有者」とは何者か .....	79
参考分献一覧.....	86
あとがき .....	88

## 序

本会の第8回総会(57.8.22)で、今後、会の会計が許す範囲で、商業出版などにのりにくい、しかも研究的価値の高い論文をとりあげ、モノグラフにしてゆこうということになった。

57年度としては、竹村茂氏の「手話の言語的特性」をとりあげることが承認された。「あとがき」にもあるように、竹村氏は、附属聾学校の紀要などに、4回にわたって、言語的特性に関する論文を発表しておられた。しかし、学校の紀要ということや5年間にわたっていることなどから、多くの方に、まとまった形で読んでいただきにくい事情があった。それを、モノグラフとしてまとめていただくとしたもので、モノグラフとしては妥当な選択だったろうと思っている。

内容については、会員各位が、それぞれ評価されるところであるが、私個人としては、竹村氏は、幅広い視野から、鋭い考察を展開されており、このモノグラフは本会の業績の一つになるものと考えている。

手話の言語的特性は、言語学的な意味の上からだけでなく、手話通訳の仕方、教育現場での扱い方、手話語彙のつくり方など、実際生活上の諸問題の基礎としても重要な課題である。最近、筑波大学の上野益雄氏も、「手話の記号的特性」という報告書を出されているが、この機会に、この面の論議が盛んになることを願っている。

又、本会としては、58年度以後も、何らかの形で、モノグラフを出してゆきたいと考えているところなので、本会にふさわしい論文等を会員各位から御推薦いただけたら幸いである。

1983年3月

日本手話学術研究会

会長 田上 隆司

## 第1章 手話の言語的特性

手話が一般言語学的観点から見て、音声言語に対してどのような特徴をもっているかを考察する。

どの位置にいても成立するし、意味も変化しない。しかし口話法も手話法もともに発話者と受話者とが「対面」しないと成立しない。顔を見合せなければ、コミュニケーションが成立しないのである。この「対面」を要件とする点においては、手話法も口話法も音声言語に対して限界のある言語である。

手話は対象の感性的なありかた(目に見える形)に制約される知覚である視覚に依存する言語であるために、自然発生的には概念の抽象化度の低い言語である。しかし、この壁は象形文字と同じように表音化によって乗り越えられるであろう。

## 5. 手話の弁別特性

音声言語の特徴として「分節された音声」(有節音)ということが言われる。人間が発する音声は単なる音の連続でなく、区切られた音節である。これを音素という。たとえば「手話を勉強する」ということばは / Syu, w, a, o, b, e, n, Kyo, s, u, r, u, / という分節された音節によって構成される。(但し日本語では / Syu, wa, o, be, n, Kyo, su, ru, / と8個の音節に分節しても同じことである。)

A・マルティネは、この「分節された音声」の考え方を発展させて「二重分節論」を展開した。A・マルティネ編『言語学事典』の定義を引用する。この事典は大項目主義で編纂されており、問題の「二重分節論」は「ことば」の項にあり、この項の執筆者はムーナンである。

ことばの第一次分節とは、言表を表意的な継起する最小の単位、すなわち記号素で組み立てる分節である。(中略)第二次分節とは、その表意単位自体を、表意的でなく弁別的な継起する最小単位、すなわち音素をもとにして組み立てる分節である(同書P. 184)

先の例で言えば「手話を勉強する」ということばは「手話」「を」「勉強する」という3個の記号素に第一次分節され、さらに先に示したように / Syu, w, a, o, b, e, n, kyo, s, u, r, u, / と12個の音素に第二次分節される。この音素には表意

性がないというのが重要な点である。

記号素とは「意味をもっている最小の単位」であるから、手話の単語がこれに当たると考えてよい。(複合語では、手話の単語を構成する単位が記号素にあたる)では、第二次分節(分節された音声)に相当するものが手話に存在するかどうか考えてみよう。

田上隆司、森明子の「手話の語を構成する要素とその構成法について」(『手話の諸相』所収)は、「手話の動作カテゴリー」なる概念を提出して、

もし、手話の動作のカテゴリーを、音声語における音素に分節化した状態に対比させて考えるなら、「手話の語も第二次分節をなしており、二重分節構造を持っている。」と見ることができる。(P. 93)

と、手話に二重分節があることを主張している。この「手話の動作カテゴリー」に検討を加えながら、手話の語の構成法について考えてみよう。

同論文によれば、「手話の動作カテゴリー」は次の5つである。(P. 82以下)

1. 手の位置

人さし指で唇をさせば「白」、鼻か胸をさせば「私」の意になる。

2. 手の形

親指をたてれば「男」、小指をたてれば「女」の意になる。

3. 手の向き

「池」と「近畿」

4. 手の動かし方

「晴」と「夜」

5. 両手の関係

「家」と「神社」

さらに「下位カテゴリー」として

1. 手の動く方向

2. 手の進み方

3. 手首の回転

#### 4. 指の動き

の4つをあげている。

この「カテゴリー」の中にはいくつかの「記号要素」が含まれている。2の「手の形」であれば、「親指をたてる」「小指をたてる」がそれぞれ記号要素である。後出のように「きのう」という記号素(意味を持った一つの単位、手話の語と考えてよい)は、「1の形」(手の形)、「後方へたおす」(手の動き)、「顔の横で」(手の位置)という3つの記号要素で構成されると考える。以上が田上・森の立論である。

これに対して「二重分節論」の立場で検討を加えてみよう。第二次分節の特徴は「表意的でなく弁別的」であるということである。この「第二次分節のおかげで、どんな言語でも何十個かの異なった音の生産でことたり、これを組み合わせて第一次分節の単位の声形を得ることができる」(A・マルティネ『一般言語学要理』P. 15)のである。つまり、表意的でないため自由に組合せることができ、少数の音素で何十万もの語をつくり出すことができるのである。

これに対して、「手話の動作カテゴリー」には表意性がある。たとえば、日本の手話の場合、親指をたてれば「男」、小指をたてれば「女」という意味があり、これから「結婚」「離婚」さらには「女性上位」(小指をたてた右手の肘に左手の親指をあてる)などの手話がつくられる。中国の手話では親指は「良い」、小指は「悪い」を意味し、親指で顔のまわりに円を描けば「美人」、小指を耳と口にあてれば「聾啞」の意味になる。手の位置や向きなど、他の「動作カテゴリー」や「下位カテゴリー」にも表意性がある。このことは田上・森も認めている。

このように、田上・森が第二次分節だとしている「手話の動作カテゴリー」は表意的な単位であり、自由な組合せが許されないので、第二次分節と考えることはできない。

では、田上・森が「手話の動作カテゴリー」としているのは一体何なのであろうか。田上・森は「カテゴリー」を「音素」に対比しているが、音声言語に対比して考えるならば「カテゴリー」は音素の弁別特性の種属であり、「記号要素」は弁別特性であると言えよう。

まず「記号要素」であるがこれは田上・森の定義によると音素と対比ができる



概念ではないとされている。「記号要素と音素の関係について」という註(前掲論文P. 94)の中で次のようにのべている。

①音素は、形態素(記号素のことを音声言語の場合は形態素と言っている。——引用者)を知覚する感覚(聴覚)で、具体的に認知できる形態上の一単位である。アオイ(青い)という形態素を耳で認知し、それを、アとオとイの音素に聞きわけ、アという音素の存在を認知するのはむずかしいことではない。

まずこの部分の検討からはじめよう。「アオイという形態素を耳で認知し、それを、アとオとイの音素に聞きわけアという音素の存在を認知するのは」日本人にとって簡単なことであるが、アメリカ人にとってはどうであろうか。われわれ日本人が英語を聞き、どこからどこまで一つの音素であるかを区別し、また[a] [æ]の音素を弁別することは相当の練習を経なければできないことである。このことは幼児が日本語を習得する時も同様であろう。つまり音素の存在を認知するのは学習の結果むずかしいことではなくなったのである。先の引用文につづけて次のように言っている。

しかし、手話の場合、一つの手話をすると、一つの動作の中に、形、位置、動き等の記号要素が同時的に示される。当然位置を示さずにある形をとることはできない。(中略)このように、手話の記号要素は、これがある記号要素だとして、ある要素だけ具体的に、とりだして示すことはできない。(前掲論文P. 94)

われわれが例えば「きのう」という手話を認知する時、手の形、位置、動きの三つを分析して認知しているだろうか。そのような分析的な見方はせずに「きのう」という一まとまりの単位として認知しているであろう。その点は音素/a/を一まとまりの単位として認知する音声言語と同じである。そしてこの音声

言語の音素も、それ以上分解不可能な究極の単位ではなく、弁別特性の束としていくつかの要素が同時的に提示されて成立しているものなのである。弁別特性の概念はローマン・ヤコブセンが提唱したものである(『音と意味』の六章)が、ここでは小泉保の『日本語の正書法』に従って概略を説明しよう。

表1からわかるように、日本語の音素/p/と/b/は次のような特徴をもっている。( / /は音素を表す記号)

/p/無声・両唇・破裂音

/b/有声・両唇・破裂音

われわれは音素/p/と/b/をまったくちがった音のように聞いているが、p/と/b/は両唇音で破裂音であるという特徴を共有しており、有声音か無声音かという点で区別される。同様に

/p/無声・両唇・破裂音

/t/無声・歯茎・破裂音

/p/と/t/は無声・破裂音という特徴を共有し、両唇音か歯茎音かという点で区別される。(表1参照)

表1の有声、無声、破裂音、通鼻音、摩擦音……、両唇音、歯茎音、軟口蓋音……などを弁別特性(示差特徴)とすれば、音素は弁別特性の束として定義できる。

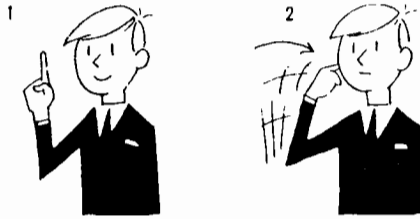
この考え方は、手話の単語の構成法に適用できよう。次の4つの手話について考えてみよう。

表1 日本語の音素表記法

			両唇音	唇齒音	齒音	齒莖音	硬口蓋音	軟口蓋音	口腔音	
子音	破裂音	無声	p			t	(c)	k		
		有声	b			d		g		
	通鼻音	無声								
		有声	m	(m)		n	ɲ	ŋ	ɳ	
	摩擦音	無声	f	(f)	s	ʃ	ç		h	
		有声	w	(v)	z	ʒ	j			
	破裂音	無声			tʰ	tʃ				
		有声			dʒ	dʒ				
	彈音	無声								
		有声				r	(rʷ)			
	母音	小開き母音						i (i)	(i̥)	ɯ
		半開き母音						e (ɛ)	(ɐ)	o
大開き母音							(æ) a			

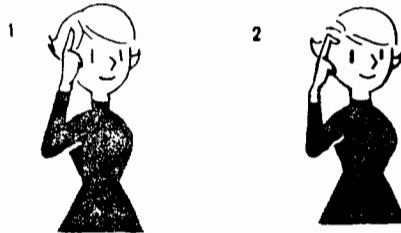
(音声学会会報表紙裏所載)

図3 きのう



「1」を反対に向け顔の横から、 肩より後に押しやる

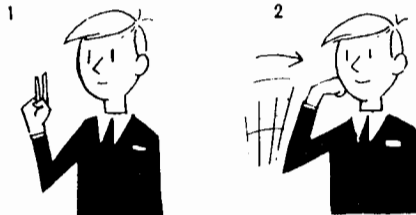
図4 あした



「1」を顔の横に置き

指腹を前方に折る

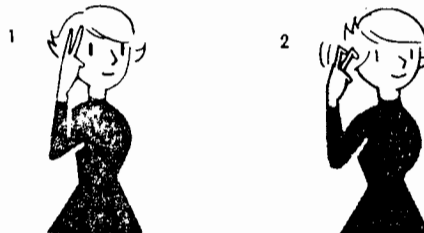
図5 おととい



「2」を顔の横から、

肩を後に押しやる 後は過去を表す

図6 あさって



「2」を顔の横に上げて

指腹を前方に折る

表 2

		手の動き	
		前方へ	後方へ
手の形	「1」	あした	きのう
	「2」	あさって	おととい

※手の位置は「顔の横」

表の1, 2を比べて見ると、音声言語の音素の構成法と、手話の単語の構成法とが同一次元にあることがわかる。

では、田上・森が音素に対比している「カテゴリー」は、本当は何に対比されるべきなのであろうか。「カテゴリー」の定義を見ると、「一方の手で、同時に示すことのできない記号要素は、同一のカテゴリーに属する」となっている。先の子音の弁別特性の表を見ればわかるように、同一の種属の弁別特性は同時に発音できない。両唇音、歯茎音、歯茎口蓋音、軟硬蓋音、声門音は調音位置による種属で、閉鎖音、摩擦音、破擦音、鼻音は調音法による種属で、それぞれ二つ以上を同時に発音することはできない。声帯が振動するか否かによる有声・無声も二者択一である。以上から、田上・森の「手話の動作カテゴリー」なる概念を音声言語に対比するなら、弁別特性の種属とするのがふさわしいであろう。このように手話の動作のカテゴリーは、音声言語の音素の弁別特性に対比させられるべきものであるから、手話の動作カテゴリーをもって、「手話の語も第二次分節をなしており、二重分節構造を持っている。」(前掲論文P. 93)と見ることはできない。

田上・森は前掲論文の註4「記号要素と調音点等との対比について」で「呼吸法や調音点などは、音素の生産に対する構音運動についての分類であって、聴覚認知に関する下位分類ではない。」としている。たしかに両唇音とか閉鎖音などの従来の調音学の用語を使っているのだから、「構音運動についての分類」とみなされるかもしれないが、実はこれは音響と密接な関係を持っているのであって、音響音声学の立場からは「聴覚認知に対する下位分類」とみなしてよいのである。但し本来ならば弁別特性の概念は音響音声学の用語を使うべきであるが、ここでは便宜上従来のわかりやすい調音音声学の用語を使って弁別特性

を論じた。

次に音声言語の音素の構成法と、手話の語の構成法との特徴を比較してみよう。音声言語の弁別特性は次の3種である。

- A, 有声か無声か 計2個
- B, 破裂音, 通鼻音, 摩擦音など 計5個
- C, 両唇音, 唇歯音, 歯音など 計7個

三つの種属があるから三次元で表すべきであるが、有声・無声が二つの特徴しかないのを利用して二次元の表におさまる。ところが、手話の場合、カテゴリーは下位カテゴリーを含めて8つあり、各カテゴリーの中の特徴(記号要素)の数は次のとおりである。

- ① 位置: 62種類
- ② 形: 44
- ③ 手の向き: 41
- ④ 動く方向: 49
- ⑤ 進み方: 11
- ⑥ 手首の動き: 16
- ⑦ 指の動き: 18
- ⑧ 両手の関係: 15 (前掲論文P, 89~9, 原文のまま)

これでは二次元の表におさめることはできない。

音素は表1のように平面の図におさめることができる単純な体系である。単純であるということは、それだけ特徴がはっきりわかれているということである。ここから音素は離散的な単位であると言われる。

A・マルティネ『一般言語学要理』によって離散的とはどんなことか説明してみよう。例えば音素 /b/ と /p/ は有声か無声かのどちらかであってその中間ということはありません。80%有声で20%無声ということはない。音素がこのように離散的であるのは、音素の数が少数に限定されているということと表裏一体をなしており、言語の弁別を容易にし、従って伝達を完全なものにしている。

ところが手話の語は、語を構成するカテゴリーの数も、そのカテゴリーの中

の記号要素の数も多く離散的であるとは言い難い。つまり、手話の記号要素は似たものも多く、手話での伝達がわかりにくいものになる原因をなしている。

次に音声言語の語の体系と手話の語の体系の特質を比較してみることにしよう。

日本語の音節は五十音図などに見られるように濁音、半濁音、撥音、拗音などを清音に加えると100以上になる。これらの音節を構成する音素は先にあげた図および表によれば母音5、子音25で計30である。数え方には諸説があるようであるが30前後とみなしてよいであろう。そして5個の母音は前舌性、中舌性、後舌性、大開き、中開き、閉じの6つの弁別特性からなり、25個の子音は表にあるとおり14個の弁別特性からなる。これに母音性、子音性の弁別特性を加えれば、日本語の弁別特性は22個となる。つまり、

音節（110前後）→音素（30）→弁別特性（22）

と集約されてくるのが音声言語の能記の特徴である。日本語の何十万もの語は、110前後の音節、30の音素、22の弁別特性に集約される所の能記である。

ところが、手話の語の構成要素を分析して行っても、このような集約は現れない。田上・森の分析によれば、各カテゴリーにおける記号要素の数は256と計算されている。これは『わたしたちの手話(1)~(4)』の2,090語を分析して得られたものである。手話においては256語の記号要素が2,090の語をつくると考えるならば、一記号素あたりの造語数は約8語と考えられるが、音声言語の弁別特性22は『広辞苑』に収録されている20万語が日本語のすべてであると仮定してみても、一弁別特性あたりの造語数は約一万語と考えられる。実際には20万語をはるかに越えるから、造語数はもっとも多い。手話の記号要素の音声言語の音素とのこのような差違は、単に量的なものではなく、質的なものと考えなければならぬであろう。

## 6. 感性的表現と言語的表現

三浦つとむは『日本語とはどういう言語か』の中で言語の特徴を次のように指摘している。

## 第2章 語彙論

手話の語彙が音声言語の語彙に対してどのような特徴をもっているかを考察する。



ある。中国語と手話との文法の比較は第3章で行う。

## 2. 親族名称

音声言語の特徴は少数の限定された音素(日本語では約30)を自由に組み合わせ、多数の異なった単語をつくり出すことにある。音声言語ではこれだけの組合せの可能性があるのだから、造語の点ではほとんど制約がない。

たとえば、ある言語の音素の数が30であると仮定すれば、一つの音素からなる語は30、二つの音素からなる語は $30 \times 30 = 90$ 、三つの音素からなる語は $30 \times 30 \times 30 = 27,000$ 、四つの音素からなる語は $30 \times 30 \times 30 \times 30 = 8,100,000$ できるはずである。一方、手話の造語法については、すでに、田上隆司、森明子による「手話の語を構成する要素とその構成法について」(『手話の諸相』前出)という研究がある。それによると、造語の点で音素に相当する手話の記号要素の数は256と計算されている。ところが手話の記号要素は音素のように自由に組合せることはできない。もちろん音素にも実際には組合せ上の制約はあるが、手話の記号要素は一つ一つの動きや形、位置が意味をもってしまう場合があるために組合せの制約は非常に大きい。そのために、ある場合には写像性に制約されて必要とする語彙を表現できない場合が生じる。以下、その一例として親族名称について考察したい。

手話では親族名称をどのような語彙で表現しているであろうか。以下、この項は柴田武の「語彙体系としての親族名称—トルコ語・朝鮮語・日本語—」にもとづく。柴田武がトルコ語・朝鮮語・日本語について行ったことを、その手順どおりに手話について行ってみようというのである。

語彙研究の対象として親族名称が特にとりあげられる理由は次のとおりである。

(一)意味と意味分野をはっきりつかむことができる。たとえば兄と弟の意味を区別することは簡単であるが、気持を表すことば、うれしいと楽しいの区別は、このようにかんたんにはっきりとは行かない。

(二)語と語との関係が比較的緊密で、かつ閉じた体系をなしている。

親族名称は血縁関係にあるものを、その血縁関係において表し、かつその血

縁関係は生物学的にはっきりとした体系をなしている。この体系は一人一人の個人について言うのだから、境界がはっきりしている。色名などのようにスペクトルのどこからどこまでを赤というかのように迷う必要はない。

手話では親族名称がどのように表現されているかを『わたしたちの手話(1)』によって見てみよう。

父、母、

兄、弟、

姉、妹、

祖父、祖母、

伯父母（伯父、伯母）、叔父母（叔父、叔母）

以上（1）P. 24~25

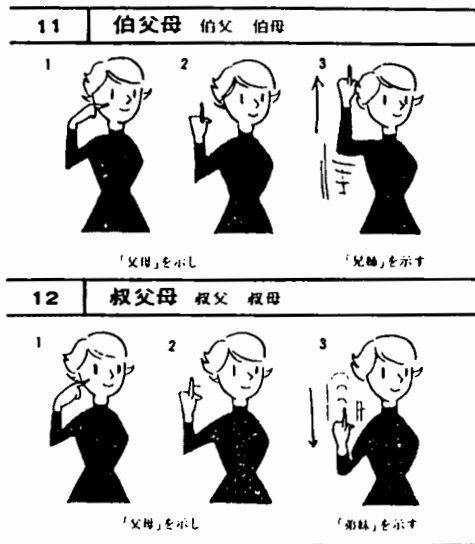
息子、娘、（3）P. 48

兄弟、姉妹 A、B

いとこ、以上（5）P. 9~10

以上、現代日本語の親族名称が一通り表されている。但し、語彙体系を比較する時は、同じ段階の同一の言語単位として語を採るのが普通である。従って複合語は除外される。

図2



(『わたし  
たちの手話(1)』)

「伯父母」「叔父母」は図2のように表わされる。「父母」を示し、「兄弟」を示すと説明されているように、「父母」と「兄弟」の複合語である。従って「伯父母」「叔父母」は除外されるのであるが、その前に日本語と中国語と手話との対応を考えてみよう。

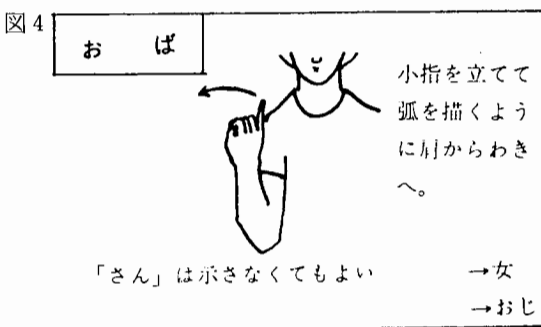
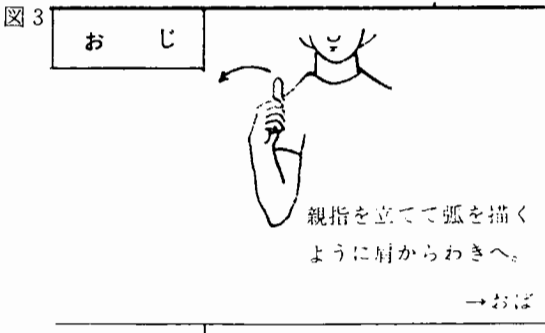
日本語の「おじ」は「父・母の兄弟。また、おばの夫。父母の兄には「伯父」、弟には「叔父」の字を用いる。」と『広辞苑』にあるように、父・母の兄弟であれば、年上か年下かを区別しない。漢字で「伯父」「叔母」を区別するのは中国語の影響である。

手話で「おじ」を表すとき、意味を考えて複合語をつくと、たとえば、

「父」の「兄」

「父」の「弟」

というように、中国語に対応する形となる。しかし、これは複合語としたための偶然的対応であって、『手指法辞典』では発話とあわせながら使うことを意識して「おじ」「おば」を一動作で表している。(図3、4参照)



では、手話の親族名称の表現にはどんな特徴があるであろうか。

まず第一に日本の手話の親族名称は日本語の語彙に依存していると言える。これは手話の性格からも来ることに注意しなければならない。

手話の親族名称が日本語の語彙に依存しているという言い方をするのは、古代の日本語や他の言語では日本語とちがった親族のとらえ方をしているからである。

柴田武の前掲論文によれば、トルコ語・朝鮮語は年上の「きょうだい」については男女を区別するが、年下の「きょうだい」については男女を区別しないそうである。また、古代8世紀の日本語では、「きょうだい」を表すとき、同性の場合、年上は「兄」「姉」と男・女で区別したが、年下は区別せず「おと」と呼んでいた。異性の「きょうだい」は年の上下にかかわらず、姉妹から兄弟を「せ」、兄弟から姉妹を「いも」と呼んでいた。英語では brother, sister と男女の区別をするが、年上・年下の区別をしないのはよく知られたことである。特に兄と表現したい時は elder brother と複合語に表現しなければならない。

手話では人間に関して表現する場合、写像性により一本の指で表現することになるので、そして親指が男、小指が女という規約性が強いために、人さし指で男の「きょうだい」、薬指で女の「きょうだい」を表わすことになる。これでは古代日本語「おと」のように年下の「きょうだい」だけ男女を区別しない表現をする余地は少ない。英語の brother, sister のような表現をするのは簡単である。手の動きに上下の方向性を加えないで、前につき出すようにすれば、人さし指で brother, 薬指で sister を表すことができる。日本の手話の親族名称は以上のように多様な可能性があるのに、日本語の語彙と一致しているので、日本語の語彙に依存しているということが出来る。指を人にみたとするという写像性と親指は男、小指は女という規約性がうまく現代日本語の語彙と一致したので、現代日本語の語彙に依存できたのである。

第二に親族名称は一般に呼びかけ (address) と言及 (reference) の用法があり、使用法に区別があるのが普通であるが、手話の親族名称には呼びかけの用法がないのが特徴である。

たとえば、日本語では自分より年上のものに対しては親族名称で「お兄さん」

「お父さん」「おじさん」と呼びかけることができるが、自分より年下のものに対しては「弟よ」と呼びかけるのは例外的な場合で、親族名称でなく名で呼ぶのが普通である。

呼びかけの用法がないのは実は親族名称の特徴でなく、手話一般の特徴である。音声言語は受け手の聴覚に訴えるので、受け手の注意を喚起する呼びかけの用法をもつが、手話は視覚に訴えるので受け手の注意を前提にするために呼びかけの用法をもたないのである。

日本語やトルコ語では自分を話し相手からの親族名称(呼びかけの語)で表現することがあるが、手話では「お父さんがしてあげましょう」と父が子に言う時、お父さんの部分を「父」の手話で表すことはできない。これは手話が音声言語のように相互主観的でないのと(第1章第8節参照)手話には呼びかけの用法が元来ないことに由来するものであろう。

手話では一般に人を表現する時、指をみためるので、「父・母」「兄・弟」「姉・妹」で親指・小指・人さし指・薬指を使ってしまえば、他にみためる指がなくなってしまふ。中指までみためることにすれば、弁別が困難になる恐れがある。そこで複合語で表現することになる。音声語にはこのような造語上の制約はない。

### 3. 二項対立

『手指法辞典』を見ると「あなた」「きみ」「おまえ」を表現しわけている。『わたしたちの手話』では(1)に「あなた」(「相手をさす」と人さし指でさし示している図がある。P.30)があるだけであるから、「あなた」「きみ」「おまえ」を表現しわけるのは『手指法辞典』の同時法の試みであろう。この三つは次のように表現されている。

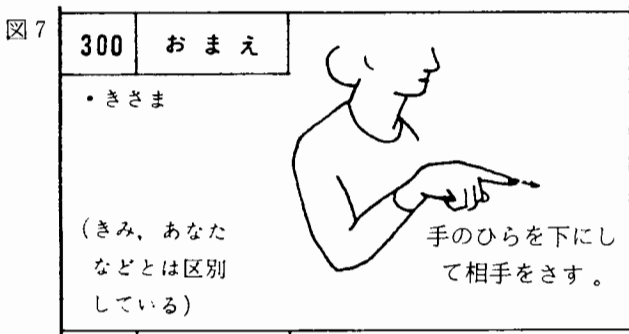
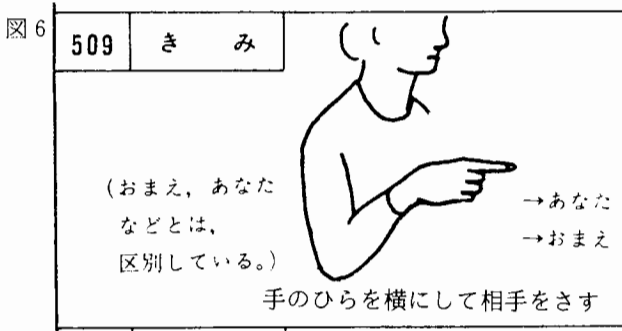
「あなた」 (54) (図5)



手のひらを上に  
向け相手をさす

→きみ

→おまえ



[ナンバーは『手指法辞典』の手話番号である。]

図では相手をさしているのは人さし指であり、また各々に他の二つと区別することを注記している。この三つの区別は、なるほどと思わせるものがあるが、うまく定着するのであろうか。音声言語と比較してみよう。

音声言語(日本語)では「あなた」「きみ」「おまえ」の間に音の類似がない。五十音のそれぞれちがった音節を使っている。このように形がはっきりちがっていれば、意味が類似していても、それを区別して定着することは容易である。

これに対して、『手指法辞典』の手話には「人さし指で相手をさす」という大きな類似がある。この三つの手話はそれぞれ次の2項で構成されていると考えてよいであろう。

「あなた」人さし指で相手をさす 手のひらは上にして

「きみ」人さし指で相手をさす 手のひらを横にして

「おまえ」人さし指で相手をさす 手のひらを下にして

この三つは手のひらを上か横か下にする差異だけなので、形も意味も似ていることになり、区別して定着するのがむずかしいことが予想される。手のひらの上むき、横むき、下むきが、それぞれ「ていねい」「親しみ」「ぞんざい」の意味を他の手話表現との関連においてもっていれば、この三つの表現の弁別は容易になるであろう。たとえば『手話法辞典』の次のような場合である。

「相手」 (7)

人さし指を人にみたてて、それをさす。

「彼」 (448)

親指を (図では人にみたてて)、さす

「彼女」 (421)

小指を (図では人にみたてて)、さす

(「彼」と「彼女」の (図では人にみたてて) は筆者注記)

手話では親指で男を示し、小指で女を示すので、関連して「彼」と「彼女」の弁別は容易であろう。

では音声言語の「あに」「あね」、「おとうと」「いもうと」の場合はどうか。それぞれ「あー」「ーうと」を共通もっている。年上(年下)のきょうだい、という共通の概念が「あー」「ーうと」で表わされ、男と女という別々の概念であることが異った音素をつけることによって表されている。これは『手指法辞典』の「あなた」「きみ」「おまえ」の場合と同じではないかという反論が予想される。

しかし、実は「あに」「あね」、「おとうと」「いもうと」は二項対立をなしているが、「あなた」「きみ」「おまえ」はこのような対立関係をもっていないという相違があるのである。

「あに」「あね」の場合、年上のきょうだい、という共通の意味部分の上に男と女という正反対の対立した意味をもっており、音声上は「あー」という共通の音声の次に意味の対立に対応させて「ーに」「ーね」と音声に対立させているのである。男と女という対立は中性という他の概念の存在を許さないから、二項

対立の関係にある。ここでは、いわば意味の二項対立に音声の二項対立がしつかりと結びつけられているのである。このようにある共通項の上に二項を対立させる形で意味が構成されている時は、その語の一部の音声を二項に対立させることによって、語の定着を容易かつ確実にすることができる。

ところが、「あなた」「きみ」「おまえ」の意味はこのような二項対立をなしていない。意味の相違というよりは用法上の差異であり、しかもその差異は連続的である。漢字の「大」と「犬」とは形は似ているが意味がはっきり異なるので、一度覚えれば弁別に迷うことはない。ところが、「大」と「太」は形も意味も似ているので、弁別にまようことがある。似た意味で意味の一部が対立している時には「兄」(ani)「姉」(ane)のように母音交替の方法などで音声の一部を対立的に構成すればよい。意味が似ていて、特にその意味のさし示す範囲が重なりながら意味の力点がちがっているような場合には、または意味は同じで用法上の差異がある場合には、はっきり別の形にしないと区別して定着するのが難しくなる。ところが手話では写像性という制約があるために似た意味は似た形で表わさなければならない。『手指法辞典』の「あなた」「きみ」「おまえ」のように他の手話との関連で意味を区別することができない場合には造語上の制約があると言えよう。

一方、手話の「兄」「姉」は意味の二項対立を人さし指と薬指でいう二項対立によって表し、また「兄」「弟」は同じ人さし指の上への動きと下への動きという二項対立によって表している。この場合は手話の写像性と概念がうまく一致しているのである。

以上のことから音声言語の音素と比べて手話では写像性により造語上の制約が大きいことがわかる。

#### 4. 意味特性

##### ア. 「意味特性」とは

言語が認識を決定するのか、認識が言語を決定するのか、古来さまざまに議論されている。サピア・ウォーフの仮説をとれば、言語が認識を決定すること



になるし、古典的な反映論に従えば、われわれの認識は世界の模写にすぎないことになる。しかし、現実はこのはざまにあって、世界の客観的なあり方に規定されつつも、主体の積極的な活動によって世界を認識していく態様はさまざまであろう。

しかし、われわれの思考が言語に支配されている面が多いことも事実である。日本語では「腰がすわる」「腰がぬける」「腰をいれる」「腰をすえる」など種々の表現があって日本人は腰を自分たちの体の一番肝心な所と意識しているようだが、英語には日本語の「腰」に一对一で対応する語がないそうである。(小林祐子『身ぶり言語の日英比較』P,31) 同じ音声言語である英語と日本語でさえこのような相違があるのだから、音声言語としての日本語と日本の手話が別々の言語体系として成立しているならば、音声言語に対比して手話はその語彙と語彙体系において世界をどのように把握しているかはきわめて興味がある問題であろう。

ここでは「意味特性」という概念を設定して、音声言語と手話の語彙を比較してみよう。「意味」はまず次のように定義される。(三浦つとむによる。)

音声(や文字)の種類にむすびつけられた、対象を認識し表現する社会的な約束を言語の「意味」という。(『日本語とはどういう言語か』より要約)

語の意味は、音声言語の音素が弁別特性の束と定義されているように、意味特性の束として記述できる。

「兄」「姉」「弟」「妹」について、意味を意味特性によって記述すれば次のようになる。

兄(兄弟の中で、男で、年上のもの)

姉(兄弟の中で、女で、年上のもの)

弟(兄弟の中で、男で、年下のもの)

妹(兄弟の中で、女で、年下のもの)

つまり、「兄」「姉」「弟」「妹」という語は、(男、女、年上、年下)の四つの意味特性の組合せで定義できる。(ただし、例にあげた親族名称は閉じた体系なので、このようにうまく意味特性を指摘できるが、一般にはある単語の意味

特性を指摘するのはなかなか困難である。)

以上のような観点から、手話の語の意味がどのような意味特性から構成されているかを考察し、よって音声言語(日本語)に比して、手話がその語彙と語彙体系においてどのように世界を把握しているかを考察したい。

本節の研究対象は『わたしたちの手話(会話編1)』とする。今までの手話の本はほとんど語彙集であって、わずかな例文を載せているだけであるが、この『会話編1』(以下、このように略記する)は、「音声語のままを手話にかえるというよりも、いくらか手話文脈に添った表現がとりこんである。」と解説にあるように、同時法的手話でなく伝統的手話に近い中間型手話と考えられる。これが「会話編1」を研究対象に選んだ理由である。

この本を研究して手話の姿を明らかにするには次の三つの視点があると思う。

- 1, 音声言語の文例と手話の文例とのずれを考察する。
- 2, 同一の音声言語で表現されているものを別々の手話で表現している場合について考察する。
- 3, 別々の音声言語で表現されているものを同一の手話で表現している場合について考察する。

手話の語の意味は微妙な点で音声言語の意味と違っているようである。

『わたしたちの手話1～7』をみて、図にセットされている音声言語の意味に従って表現するとそぐわない場合が多い。どうしてそうなるのか、手話の語一つ一つにあたって意味特性を明らかにしたい。それをはっきりと音声言語(日本語)で記述するのが筆者の目的である。

#### イ。「来る」——話題の中心——

『わたしたちの手話(1)』を見ると「来る」は次のように説明してある。

「来る」 人差指を、手前にひく (P.32)

ところが、『広辞苑』によれば、

「く(来)」 地点・事物・人など中心になる点に向って何か近づきよる動作を、中心になる側から言う語である。手話には写像的な意味があるから、「人

差指を、手前にひく」動作では、音声言語のもつ「中心になる側から言う」という意味特性を表わさない。「会話編1」の文例9「お早ようございます。今日はお願いにきました。」の「き」の部分は図8のような手話である。この手話の話し手の前には受け手がいて、その受け手が「中心になる側」であり、話し手が「近づきよる」のだから、この手話になるわけである。文例10「では、今度の日曜日にまたきます」もこの例である。音声言語の「来る」を手話で表現する場合には、音声言語の「来る」には「中心になる側から言う」という意味特性があることに注意して表現しわける必要がある。

図8



音声言語の場合には、音声が位置をもたないので話し手と受け手に同じ形で受けとられるという相互主観的な性質があるために、語の意味を自己以外の場に置けるという特徴がある。つまり、「来る」の場合なら、意味の中心になる点は自己でなくてもかまわないから、「今日、御主人がお留守なら、今度の日曜日また来ます」という受け手の側に立った表現ができるわけである。ところが、手話の場合には写像性が意味をもつために発話者が話題の中心になる形でしか言えない。音声言語では話題の中心を自由にとることができるが、手話では自己中心的な表現しかできないことの一つの例証となろう。

#### ウ。「お世話になる」——意味の方向——

「来る」と同じような意味で問題になるのは、立野美奈子らが第4回日本手話学術研究会で発表した「伝統的手話の品詞について」の中で提唱した「有方向状態詞」であろう。立野らは「一語で状態を示し得、しかも方向性を表し得る」手話の語、たとえば「行く」「見る」「なぐる」などを有方向状態詞と名づけた。この有方向状態詞には、通常その手話がおきかえられている音声言語の意味

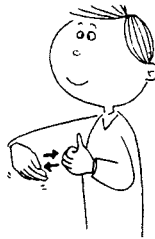
にさらに特別の意味特性が加わっていると考えられる。たとえば図9の「お世話になる」について考えてみよう。この図は『会話編1』の文例15「突然お邪魔して、長時間お世話になりました。」からとった。この手話のイラストには「お世話」と注記してあるが、この手話は「お世話になる」の意味であって、「お世話する」の意味にはならないであろう。なぜなら、この手話では親指をつきたてた左手が話し手自身を示し、右手の動きがこの左手に向ってなされているので、話し手がその行為の対象となるという写像的な意味が生じるからである。この手話は次のような多様な意味で使われている。

文例59、日本の社会(保障)制度は、公的(扶助)と社会(保険)の二つがあります。

文例77、本日、第26回ろうあ者大会を開催するに当り、関係諸官庁から多大の御(援助)をいただき、深く感謝申し上げます。

文例82、明るいくらしを築くために、皆さんの一層の御(協力)をお願いします。

図9



(注、( ) でくくったのがこの手話の該当する所である)

このように、この手話はそれぞれの文脈に応じて「世話になる」「保障」「扶助」「保険」「援助」「協力」の意味を表すわけだが、さらにこれらの音声語にはない「話し手がその行為の対象となる」という意味特性を持っている。(文例59も保障を受ける立場で言っていると考えられる。)

この手話の右手の動きが図10のように話し手の側から行われれば意味特性は「受け手がその行為の対象となる」となるであろう。図10の手話を載せている『手指法辞典』では「助ける」の見出し語のもとに次のような類義語をあげている。

「手伝う、応援、支援、後だて、後援、援護、バック・アップ」(P. 121)



有方向状態詞の特徴は話し手と受け手の存在を前提としていることにある。

### Ⅰ. 「ことば」—写像性による多義—

『会話編1』では「ことば」という音声語に二つの手話をあてている。今仮に「ことばA」「ことばB」としてそれぞれの特徴を考えてみよう。

「ことばA」は図11の手話で、次の文例で使われている。

文例37, ろう児の教育はまずことばの獲得が大切です。

「ことばB」は図12の手話で、次の文例で使われている。

文例25, 暖かい励ましの言葉や、お祝いの品をいただき、終生忘れることができません。

「ことばA」は音声言語の意味である。「ことばB」は聴覚障害者の結婚披露宴が想定されているので、励ましの「言葉」は手話でいわれたのであろう。従って、この二つの手話には音声語にはない、次の意義特徴があることになる。

「ことばA」 特に音声言語によることばを言うことがある。

「ことばB」 特に手話によることばを言うことがある。

また、「ことばA」には方向性があるが、「ことばB」には方向性がない。従って「ことばA」は受け身的な意味では使用できない。「ことばB」は「言ったこと、または、言われたこと」を表し得る。次はその例である。

文例97, ろうあ者は仕事に非常に誠実で技術も高いと（いわれて）います。

文例104, 休日は日曜、祝日と（話を）聞きましたが、ふりかえはありますか。

この二つの手話は写像性のために音声語に比して多義になっているので、以

上の意味特性に注意して使いわけける必要がある。

言葉(の)

図11



いわ(れて)

図12



オ。「できる」——類義関係——

音声語では一語で表わすのを手話では表現しわけける例をもう一つあげよう。

日本語の「できる」という語は、もともと「出で来」の約であり、「物が生じる」の意から「作られる、仕上げる」の意になり、さらに「可能である」の意になったものである。(『広辞苑』による。)この多様な意味を一つの手話で表すのは不可能なので、『会話編1』では次のように表現しわけけている。まず、「作られる、仕上げる」の意では図13の手話が次のような文例で使われている。

文例72, 全国各地に手話サークルがたくさん(出来て)います。

この手話には次のような類義用法がある。

文例82, 明るいくらしを(築く)ためには、

文例86, 国立ろうあ会館の(建設)は、

築く

図13



図14



「可能である」の意では図14のような手話が、文例151「もうすぐ退院(できます)」に使われている。次のような類義用法がある。

文例61, 障害福祉年金の受給(該当)者は……(イラストには「大丈夫」という

説明がついている。)

文例138, 老人や障害者が安心して治療を受け(られる)ようにして下さい。

では、「物が生じる」の意の「できる」はどう表せばよいであろうか。当然、図13や図14の手話とは別の「生まれる」などの手話を工夫して使う必要があろう。

『手指法辞典』では図14の手話について「できる」「だいじょうぶ」「可能」の意味を与えて、さらに「可能の意味以外にも用いる」として「英語ができる」「用事ができる」の用例をあげている。(P.136, No1349) 音声言語の一对一の対応を標榜する立場から言えばこれでいいのであろうが、手話になじんでくるに従ってこの二つの表現はそぐわない感じがして来よう。図14の手話は「大丈夫」が意味の基本であり、そこから「可能」の意味に使われているので、「英語ができる」の意でこの手話を使うと「英語(のテスト)はまあまあ大丈夫」の意味にとられるであろう。「用事ができる」の「できる」は語源の「出で来」の意での用法であるが、これも図14の手話では「用事(なんか気にしなくても)大丈夫」の意になるのではなかろうか。『手指法辞典』のように「可能の意味以外にも用いる」とするのは疑問である。図13の手話も「完成する, 仕上げる」の写像の意味を感じられるので、「英語ができる」の意味で使用するのは不可能であろう。

音声言語(ここでは日本語)には音声言語独自の意味体系が存在し、手話には手話独自の意味体系が存在するのであるから、たまたまその一部が一致するからといって、音声語と手話を一対一に対応させて使用する『手指法辞典』(同時法的手話)の立場には疑問を感じる。手話はその写像性に由来する独特の意味特性を持っているし、また一語多義の場合、その多義の内容は音声言語とは別の系列をなしているのである。後者について図示すれば図15ようになる。

図15

音声言語（日本語）の「できる」:

図6の手話		1 出てくる
1 建設する		2 生まれる
2 仕上る		3 おこる
3 できる		4 仕上る
図7の手話		5 物事がうまく行く
1 大丈夫		6 才能がある
2 可能である		7 苦勞して人物が練れている
		8 男女がひそかに結ばれる
		9 可能である

「できる」の意味は「広辞苑」による

国道16号と国道4号が春日部で交差するからといってだれも国道16号と国道4号を同じ道だといわないように、音声語の意味の系列と手話の意味の系列とが一点で交ったからといって同じ語とみなすわけにはいかないのである。



### 第3章 手話の品詞

音声言語で培われてきた品詞論をもって手話の品詞分類を試みる。

## 参照文献一覧（引用順）

### 第1章

1. 『一般言語学講義』フェルディナン・ド・ソシュール、小林英夫訳 岩波書店 1972年
2. 『手話をめぐって』田上隆司、F・C・パン編 文化評論出版 昭和51年
3. 『未開社会の思惟』レヴィ・ブリュル、山田吉彦訳 岩波文庫 上下2冊 昭和28年
4. 『認識と言語の理論』三浦つとむ 勁草書房 第一部・第二部は1967年、第三部は1972年
5. 『心的現象論序説』吉本隆明 北洋社 昭和46年
6. 『象形文字入門』加藤一郎 中公新書 昭和37年
7. 『楔形文字入門』杉勇、中公新書 昭和43年
8. 『言語学辞典』A・マルティネ編、三宅徳嘉監訳 大修館書店 1972年
9. 『手話の諸相』田上隆司、F・C・パン編 文化評論出版 昭和53年
10. 『一般言語学要理』A・マルティネ、三宅徳嘉訳 岩波書店 1972年
11. 『音と意味についての六章』ローマン・ヤーコブセン 花輪光訳 みすず書房 1977年
12. 『日本語の正書法』小泉保 大修館書店 1978年
13. 『わたしたちの手話(1)~(7)』手話研究委員会編 全日本聾啞連盟発行 昭和44年~57年
14. 『日本語とはどういう言語か』三浦つとむ 講談社学術文庫 昭和51年
15. 『言語学と記号学』三浦つとむ 勁草書房 1977年
16. 『わたしたちの手話会話編(1)~(3)』手話研究委員会編 全日本聾啞連盟発行 昭和52年~57年
17. 『日本文法口語篇』時枝誠記 岩波全書 1950年
18. 『岩波古語辞典』大野晋他編 岩波書店 1974年

19. 『手話入門』伊藤政雄・竹村茂 廣濟堂出版 昭和57年
20. 『広辞苑 第二版補訂版』新村出編 昭和51年
21. 『文法の原理』イエスペルセン 半田一郎訳 岩波書店 1958年

## 第2章

1. 『中国語と日本語』望月八十吉 光生館 昭和49年
2. 『語彙体系としての親族名称——トルコ語・朝鮮語・日本語——』柴田武  
『日本の言語学 第5巻 意味・語彙』所収 大修館書店 1979年
3. 『手指法辞典』栃木県立聾学校・栃木県ろうあ協会 昭和53年
4. 『身ぶり言語の日英比較』小林祐子 E L E C出版 1977年

## 第3章

1. 『意味の世界』池上嘉彦 N H K ブックス330 日本放送出版協会 昭和53年
2. 『中国語学の基礎知識』香坂順一 光生館 昭和51年
3. 『日本語の文法』北原保雄 中央公論社 昭和56年
4. 『日本手話図絵』早稲田大学教育心理学研究室・ろう心理研究会 1963年
5. 『手話における品詞について』川岸忍 日本手話学会研究会論文集第1号 昭和54年
6. 『手話の世界』田上隆司・森明子・立野美奈子 日本放送出版協会 昭和54年

## あとがき

本書は次の論文をまとめたものである。

1. 手話の言語的特性 東京教育大学附属聾学校紀要第5巻 1978年3月
2. 手話の言語的特性(続) 筑波大学附属聾学校紀要第1巻 1979年3月
3. 手話の言語的特性(その3) 同上第2巻 1980年3月
4. 手話の品詞論 日本手話学術研究会論文集第3号 昭和57年7月

今回一書にまとめるにあたって考え方も種々変わったところもあるのでかなり手を入れた。まだまだ未熟であるとは思いますが、現段階での考察を示した。

思えば、田上隆司先生の手話論に触発され、田上理論とはちがった見方も可能ではないかと模索しつつ、これら論文を書いて5年になる。その田上先生に序をいただいて感慨ひとしおである。

今回、日本手話学術研究会のモノグラフとして発行していただけることになり、この機会を提供して下さった会員の方々に感謝するとともに、忌憚のない御批評を乞いたいと思う。

1983. 2. 21

筑波大学附属聾学校にて

著者

手話の言語的特性

竹村 茂

日本手話学術研究会

モノグラフ I

発行 1983年3月31日

発行者 日本手話学術研究会

事務局 栃木県宇都宮市砥上町314-4森方(〒320)

TEL 0286-48-6117

印刷 株式会社松井ビ・テ・オ印刷

